

令和 2年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3643 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業		
B40	災害医療体制整備事業費		一般会計	衛生費	医薬費	医務費	災害医療体制整備費		
事業期間	平成18年度～	根拠法令	埼玉DMAT設置運営要綱 災害医療対策事業等実施要綱		宣言項目	03 大地震など危機への備えの強化			
					分野施策	020516 危機管理・防災体制の強化			
1 事業概要			5 事業説明						
<p>首都直下地震等の大規模災害に備え、災害拠点病院や埼玉県災害派遣医療チーム（埼玉DMAT）等の体制整備を行い、災害医療体制の強化を図る。</p> <p>東日本大震災では被災地の災害拠点病院に多数の傷病者が収容され、全国から集まったDMAT等により病院支援や転院搬送等の医療活動が行われるなど、災害に備えた設備等の整備・充実が求められている。</p> <p>(1) 埼玉DMAT整備事業 11,735千円 (2) 災害時通信機器整備事業 5,483千円</p>			<p>(1) 事業内容 災害発生時における初期救急医療体制を確保し、被災傷病者の救命と後遺症の低減を図る。</p> <p>ア 埼玉DMAT整備事業 11,735千円 (イ) 埼玉DMAT養成研修等 (ロ) DMAT出動時携行医薬材料等補助 (ハ) DMAT隊員訓練等参加手当 (ニ) 防災訓練等参加費補助 (ホ) DMAT出動時の隊員に対する傷害保険、医師賠償保険 イ 災害時通信機器整備事業 5,483千円</p> <p>(2) 事業計画 災害発生時に県内災害医療の中心となる災害拠点病院の整備を進めるとともに、急性期に発災現場で救命医療活動を行う県災害派遣医療チーム（埼玉DMAT）の編成・出動体制等の整備を行う。</p> <p>(3) 事業効果 ア 災害拠点病院の指定数 21病院→22病院 イ 埼玉DMAT指定病院の指定数 21病院→22病院</p>						
2 事業主体及び負担区分									
(1) 県10/10、国10/10 (2) 県10/10、国1/3、県2/3									
3 地方財政措置の状況									
普通交付税（単位費用） (区分) 衛生費（細目）医療行政費 (細節) 特別医療対策費 (積算内容) 医療施設等設備整備費									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員									
9,500千円×1人＝9,500千円									
予算額		財 源 内 訳						一般財源	前年との 対比
決定額	17,218	国庫支出金	7,510					9,708	△598
前年額	17,816		5,547					12,269	